

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：第四次初等教育開発計画（The Fourth Primary Education Development Programme）

G/A 締結日：2023 年 6 月 20 日

2. 事業の背景と必要性

（1）当该国における初等教育の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国では、1990 年に義務教育法を制定し、同年の「万人のための教育世界会議」にて「万人のための教育」（Education for All（基礎教育の完全普及を目指す国際枠組み）。以下「EFA」という。）に署名後、「初等教育開発計画（1998/99 年度～2003/04 年度。The Primary Education Development Programme。）」、「第二次初等教育開発計画（2004/05 年度～2009/10 年度。The Second Primary Education Development Programme。以下「PEDP2」という。）」、「第三次初等教育開発計画」（2011/12 年度～2017/18 年度。The Third Primary Education Development Programme。以下「PEDP3」という。）を実施し、ドナーの支援を得ながら初等教育（学齢 6 歳から 10 歳までの 5 年間）の拡充を図ってきた。その結果、初等教育の純就学率は 60%（1990 年）から 97%（2021 年）、初等教育修了率は 52%（2005 年）から 86%（2021 年）、中途退学率は 47%（2005 年）から 14%（2021 年）（2022 年、バングラデシュ初等大衆教育省）へ改善するなど、とりわけ量的側面において大きな進捗があった。

他方、学習達成度等の質的側面に関しては、例えば 5 年生を対象とする全国学力調査では、当該学年で身につけておくべき水準の学力を有する児童が、算数では 17%、国語（ベンガル語）では 12%（2017 年、バングラデシュ初等大衆教育省）に留まるなど、更なる改善が必要とされる。

当国政府は、PEDP3 の成果や課題を踏まえ、2018/2019 年度（2018 年 7 月開始）より第四次初等教育開発計画（The Fourth Primary Education Development Programme、以下「PEDP4」という。）を推進し、引き続き課題として残る初等教育の質的側面に対応すべく、「効率的、包摂的かつ公平な教育システムのもと、質の高い教育を全対象児童に提供すること」を目標に取り組みを進めている。PEDP4 では、学校等の教育関連施設の改修・新設等を行うとともに、特に、学習達成度等の質的側面の改善に向け、学校現場での教員の指導能力と児童の学力の向上、カリキュラムと教科書の改訂、教員研修の強化を早急な対応課題としている。なお、PEDP4 は当初 2022/2023 年度（2023 年 6 月終了）までの

5年間の計画であったが、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の感染拡大等の影響により進捗が遅れていることから、当国政府とドナー間の合意の下、2022年6月に2024/2025年度（2025年6月終了）までの2年間の延長が決定されている。

また、COVID-19の感染拡大の影響により、2020年3月から2021年9月までの約1年半にわたり、全ての教育機関への登校が禁止され、約3,860万人（うち初等教育対象者は約1,800万人）の生徒が影響を受けた。登校禁止期間中、生徒は自宅学習を行うこととされたが、各家庭の所得水準・家庭環境に応じて学習環境は大きく異なるため、学習習熟度の格差発生等の影響が懸念されている。こうしたCOVID-19の影響に鑑みて、PEDP4では、教員研修への遠隔授業対応の追加や、持続的な遠隔学習の環境整備等を実施している。

本事業は、PEDP4に対する財政支援を通じ、当国の初等教育の質的側面の改善に対応するものであると同時に、COVID-19の教育分野での影響緩和にも寄与するものであり、当国の初等教育における重要事業に位置づけられる。

（2） 初等教育に対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ人民共和国別開発協力量針（2018年2月）における重点分野「社会脆弱性の克服」において、初等教育の質の向上への貢献があげられている。また、バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023年3月）においても、初等教育の質の向上に対し、PEDP4の枠組みを通じた支援の重要性を指摘している。加えて、我が国の「平和と成長のための学びの戦略」（2015年9月）において学びの改善に向けた質の高い教育が重点分野の一つとされるとともに、JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）の「教育」においても、すべての子どもの質の高い教育へのアクセスの拡大に取り組むこととしている。以上より、本事業は我が国及びJICAの協力量針・分析に合致するものである。

（3） 他の援助機関の対応

PEDP4では、世界銀行（以下「WB」という。）、アジア開発銀行（以下「ADB」という。）、欧州連合（以下「EU」という。）、国連児童基金（以下「UNICEF」という。）、日本の5ドナーが、ドナー合同モニタリング・評価のための各種会合への参加などを通じて、密接な国際協調体制のもと財政支援を実施している。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、当国政府の PEDP4 に対する財政支援を通じ、初等教育分野における我が国のプロジェクト型支援等の成果を政策・制度に反映させ、普及展開することにより、教育の質の向上を図り、もってバングラデシュの社会脆弱性の克服

に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

バングラデシュ全土

(3) 総事業費

本年度概算協力額：500 百万円（約 3.6 百万ドル相当）

支援対象プログラム全体（2018/2019 年度～2024/2025 年度の 7 年間）の想定

資金規模額：約 16,000 百万米ドル（約 2.2 兆円相当）

支援対象プログラム全体の概算協力額内訳：

日本（JICA）：2,500 百万円（約 18 百万米ドル相当）

（このうち、5 億円×3 年度分（計 1,500 百万円）は拠出済み）

WB：484 百万 SDR（約 638.9 百万米ドル相当）

ADB：500 百万米ドル

EU：150 百万ユーロ（約 160.8 百万米ドル相当）

UNICEF：0.5 百万米ドル

当国：約 13,792 百万米ドル

（JICA 統制レート（2023 年 6 月）：USD1=140.03 円、EUR1=150.10 円、

IMF の公開する SDR Valuation（2023 年 6 月 1 日）：SDR1=1.32USD、及

び JICA 統制レート（2023 年 6 月）：BDT 1=1.320 円を使用）

(4) 事業実施期間

支援対象プログラム：2018 年 7 月～2025 年 6 月（84 か月）（2022 年 6 月に 2 年間延長）

本事業の贈与実行時期：2023 年 8 月（予定）

(5) 事業実施体制

1) 支援対象プログラム責任機関：バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省（Ministry of Primary and Mass Education, Government of the People's Republic of Bangladesh）

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

PEDP4 の実施、モニタリング、評価は当国政府と参加ドナーが合同で実施する。1 年間の成果を合同で評価し、次年度の計画について協議する場として合同年次レビュー会議が原則年 1 回開催される。その他、プログラムの進捗を確認する合同進捗確認会合が原則年 2 回開催される。

(6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国は技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」（2004 年～2010 年）を実施し、教員用指導書の開発と教授法改善に取り組んできた。また、この教員用指導書が PEDP2 の資金により全国の教員訓練校および小学校

に配布されるなど、技術協力の成果の普及展開が行われた。その後も、教育の質の改善に資する技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 2」(2010 年～2017 年)、個別専門家(初等教育アドバイザー)、青年海外協力隊(小学校教諭)、PEDP3 への無償資金協力による財政支援等を通じ、当国政府の開発目標の達成を支援した。

現在は、個別専門家(教育アドバイザー)を派遣するとともに、技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 3」(2019 年～2023 年)にて、初等理数科カリキュラム及び教科書の改訂や教師教育研修教材の開発及び教員の継続的職能開発を支援している。

PEDP4 の枠組みの中で行われる政策対話への参画を通じ、改訂された教科書の全国配布や教員研修の改善を図る等、我が国の技術協力プロジェクトの成果や個別専門家の活動の普及・展開、制度化等が行われる予定。

2) 他援助機関等の援助活動

PEDP4 で実施される事業は、原則、当国政府及び参加ドナーによる共同事業と見做されるため、他ドナー等との事業内容調整や役割分担の重複は発生しない。一方、政策対話は他ドナーとも共通認識を持ち、連携する形で進められる。

3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

日本大使館及び JICA 事務所、専門家が上記の各種会合等へ参加する。

(7) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : B

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可 : 本事業に係る環境影響評価 (EIA) 報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④ 汚染対策 : 教育関連施設の工事中に発生する粉塵及び騒音については、同国国内の排出基準を満たすよう仮囲いの設置及び作業時間の制限等の対策がとられる予定である。また、施設増設による排水増やそれによる水質汚染に対応するために、施設からの排水を考慮した排水路整備等の対応が取られる予定である。

⑤ 自然環境面 : 事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面 : 本事業は、一部用地取得及び非自発的住民移転を伴う可能性

がある。移転は同国国内手続き及び SMF（社会管理フレームワーク）に沿って取得が進められる。

⑦ その他・モニタリング：本事業では、インフラ整備を実施する地方行政工学局が工事中に、大気質、騒音等をモニタリングする。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)
 <活動内容/分類理由> 本事業は、定量指標およびモニタリング指標に男女別の数値設定がされており、ジェンダーの視点に立った成果達成状況を確認することが予定されているため。

(8) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2016 年)			目標値 (2025 年) ※ 【支援対象プログラム終了時】		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子
初等算数 3 年レベル学力到達児童 (%) (全国学力試験 3 年生結果)	41%	41%	40%	85%	85%	85%
初等教育修了率 (%、小数点以下四捨五入)	81%	78%	84%	90%	88%	93%
初等教育中途退学率 (%、小数点以下四捨五入)	19%	22%	16%	10%	12%	6%

※プログラム開始時に PEDP4 終了時の目標値として先方政府と PEDP4 参加ドナーが合同で設定したもの。

(2) 定性的効果

- ① 初等カリキュラム、教科書・教材の質の向上（バングラデシュの児童の現状や学習課題を踏まえたものになる）。
- ② 個々のコミュニティーや学校、児童の教育的ニーズに対応した学校現場での学習活動が推進される環境の整備。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

ホルタル等の大規模ストライキや COVID-19 感染拡大の影響等による行政機能の低下が生じないこと。長期間の学校閉鎖などを含む学習環境の変化が生じ

ないこと。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシアで実施した円借款「開発政策借款」の事後評価結果等（評価年度 2012 年度）から、財政支援型の援助の成果発現のためには政策レベルでの議論と現場レベルでの技術協力との連携が重要であるとの教訓が得られている。

本案件においても、初等教育の質の改善という成果発現のため、本事業による財政支援や個別専門家による政策レベルでのインプットと、技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 3」による現場レベルの活動との連携を取りながら進めていく。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、セクター開発プログラムへの財政支援を含めたカリキュラム改訂や教員研修改善の推進を通じて初等教育の質の改善に資するものであり、SDGs のゴール 4「万人の包摂的で公平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」の達成に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

「4. 事業効果」のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

支援対象プログラムの終了時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICA が参加し実施。

以 上